震災:中医学にできること 能本地震での取り組みと課題

篠原 昭二

九州看護福祉大学鍼灸スポーツ学科

要旨

<はじめに>

2016 年 4 月 14 日にマグニチュード 6.5 および 16 日にマグニチュード 7.3 の地震が発生した。その後、8 月までに約 2,000 回に及ぶ余震が観測され、各地で 甚大な被害が発生し、その爪痕は今なお無残な姿をとどめている。一方、地震発生 以降、あらゆる領域で救済および復興に向けた活動が開始された。ここでは、熊本 地震に対して行った鍼灸治療に関するボランティア活動について取り上げ、その実態と今後の課題等について紹介したい。

熊本地震では、(公社)日本鍼灸師会・(公社)全日本鍼灸マッサージ師会・鍼灸netをおもな窓口としてボランティアの募集を行い、熊本県鍼灸マッサージ師会に集約された災害対策本部を立ち上げた。鍼灸師・あん摩マッサージ指圧師と熊本県鍼灸マッサージ師会・福岡県鍼灸マッサージ師会、九州看護福祉大学で構成されるメンバーが熊本市内に施術拠点を設置し4月19日から現地に入りボランティア施術を行った。5月8日までに延べ1,033人の被災者に施術を行い、亜急性期におけるサポート活動を終了した。活動人数は述べ211人であった。

(1) 多くの避難所では硬い床の上に段ボールや薄いマット、毛布などを敷いて寝床にしており、枕もないか、あっても手持ちの衣類を丸めた代用品などを使用していること。(2) 慣れない場所・他人との集団生活、地震への不安などから24時間ストレスにさらされていること。(3) 必然的に活動範囲が狭く、運動量も日常に比べて極端に減少していること。(4) トイレの使用が不自由なこと、特に夜間は照明や寝ている他人への配慮から行きにくいこと。以上のような理由から、頸肩部・腰背部の強いこり感、筋の過緊張による痛みや痺れなどの訴えは大部分の利用者で共通していた。当然であるがほとんどの場合は不眠の訴えも伴っていた。

これらに加えて、地震以前から患っている疾患の症状悪化を訴えるケースが多く みられた。また、ブースを設置した拠点避難所ではリピート率が高く、過酷な避難 所生活を支える一助となっていることは明らかである。

<災害鍼灸における課題>

(1)被災者は老若男女を問わず多彩な愁訴を訴えることから、柔軟な対応が求められる。(2)県・市単位で構成される災害対策本部に早期から参画して、チーム

医療の一環を担うことが重要である。(3)被災者にとって鍼灸治療に対する理解不 足から、受療行動に至らないケースが多い。

キーワード: 災害医療、災害鍼灸、鍼灸治療、中医学、ボランティア

| はじめに

熊本地震の発生頻度ですが、発生から5カ月後の9月14日の段階で2,088回 に達していて、おそらく震災のなかでは最も地震が継続して発生する件数が多い のではないでしょうか。9月17日時点で2,101回ということで、2,100回を超え ております。

その熊本地震で、熊本県が調査した被災状況ですけれども、死者が50人、震 災関連死が43人、負傷者が2.374人、建物の被害が16万7.604棟。それから、 避難は9月14日の段階で、13カ所、502人おられましたが、9月15日の段階で、 すべて解決していないのですけれども避難所は閉鎖されました。水道の断水が現 在でも約800世帯続いておりますし、今なおその傷跡は大きく残されているのが 現状です。

スライドの左のところ(図1左の写真)には熊本城の非常に綺麗な姿がありま すけれども、震災の当日に、熊本城から白い靄のようなものが出ています(同図 の上中央の写真)。これは、屋根の上にある土けむりがずっと靄になっているの ですけれども、これを見たときに相当ひどい被害が起こっているのだと思われま した。テレビではその翌日になってはじめて大掛かりな被害が起こっているとい うことが報告されましたけれども、当初テレビで紹介されているときに、そうい うふうなものを報道するメディアはありませんでした。自慢の石垣なども崩落し て、無残な姿をとどめております。



図 1

■ 地震に対するボランティア活動

地震に対するボランティア活動ですけれども、日本鍼灸師会のなかでは同会の 災害派遣医療チーム「DMAT」(Disaster Medical Assistance Team) の組織がつく

られております。「災害支援チーム」ということでつくられているのですけれども、 日本鍼灸師会と熊本県鍼灸マッサージ師会、そして九州看護福祉大学のメンバー で「熊本地震災害派遣チーム」というものが、震災から3日後の4月19日から 立ち上げられて、ボランティア活動を実施することとなり、鍼灸・マッサージの 治療支援が始まりました。昨日の理事会・評議員会のなかで、酒谷先生が「中医 学会のなかにも災害チームを構築していく必要がある」というご発言をされてお りましたけれども、そういう準備も必要ではないかと思います。

これ(図2)は、熊本市西区区役所で、最初に災害派遣ボランティアの活動が 始められた場所です。「まちづくりルーム」という小さな部屋がありまして、そ こが「はり・きゅうマッサージ」の治療施設として準備されました。県および町、 区と、組織的に連絡をすると、こういうきちんとした施設が準備されて、治療に 供することができるということになります。

治療風景です(図3)。けっこう広い部屋なのですけれども、ベッドを5台ぐ らい持ち込んで、治療を行っております。





子どもさんが来たわけではないのですけれども(図4),お孫さんの面倒をみ ているおばあちゃんが肩凝り・腰痛・膝痛で憔悴してマッサージを希望して来ら れました。「今日はたまたまマッサージ師さんがいませんから鍼治療になります けど」と言ったら、「鍼は怖いなぁ」ということで嫌がっておられたのですけれ ども、「想像するほどの痛みはなく、症状は楽になると思いますから一度受けて みられたらどうですか?」というふうに言って、非常に凝りや痛みが強いので、 「なんか、心配事とかも相当多いんでしょうね」と言うと、じつはお孫さんが夜 中に驚いて泣きわめいて, そうすると外に連れ出すしかなくて, 「周囲の人に迷 惑をかけられないという,そのことがすごく辛いんだ」ということをポロッと おっしゃいました。そこで「子どもさんにも鍼が効くのですよ」と説明すると, 「子どもに鍼を刺すんですか」と言われたのですが、「子どもさんには刺さない鍼 で刺激をします」と言うと「じゃあ、ぜひやってください」ということで近所の 子どもさんも連れて来られて、それで子どもに鍼をすると子どもの夜驚症がおさ まって,その後,子どもさんの治療のリクエスト数もどんどん増えていきました。

日本鍼灸師会では堀口清剛先生が DMAT の担当になっているかと思いますけ れども,4月22日の段階で,西区区役所で熊本県鍼灸マッサージ師会の高橋会長, それから岩上先生・黒田先生、九州看護福祉大学の田口先生らが合流して、熊本 市の医療政策課の方と協議をして、ボランティアを実施するという受け入れ状況



図4

日本鍼灸師会堀口清剛先生:4月22日の報告です。 能本地震報告

第2報

- 3:30 福岡出発
- 6:30 西区役所到着 九看大の田口先生とミーティング
- 8:50 ウェルパル熊本で高橋会長・田口先生・岩上先生・黒田先 生と合流して、熊本市の医療政策課の中林さん等と今後の方針に ついて協議
- その後、熊本鍼灸師会館で、方針会議。
- 13:30 県庁にて京都から来た坂部先生(災害医療に詳しく、JIM TEFでも同期でした。)と合流し県庁の派遣調整室を訪問し医療 救護班としての登録をする。JRATの浅野先生に偶然お目にかかり 、広域のケアチームに鍼灸師も入れていいかと聞かれたので了承

15:00 再度ウェルパル医事政策課へ出向き、中 林氏と23日からの実際の動きについて協議。 16:00 熊本中央区役所DMATミーティングに参 加し情報収集、あいさつ。23日からの本格的な 参加について説明し、コーディネートを小早川先生 に正式に依頼した。

17:00 熊本鍼灸師会事務所で、ロジの整理を行 い23日からの動きを整理、担当者を絞った。

図5

図6

が構築されていきました(図5・6)。

また、県庁の派遣調整室を訪問して、医療救護班としての登録も行いました。 ここにはいろいろな派遣チームが集約されていますので,リハビリスタッフの JRAT のスタッフもみえていて、「こういう広域のケアチームに鍼灸師も入れて いいですか?」ということで、共同でボランティアを実施することにもなりまし た。JIMTEFという国際医療技術財団、そのなかにも災害医療の担当があります ので、いろいろな組織、いろいろな機関の人たちが一堂に集まってきて、現場で はビジーな状況が続いているようです。

朝にミーティングが行われ、夕方の4時ぐらいにもう一度、中央区役所の DMAT ミーティングに参加して、報告およびその日の情報を収集するというこ とを行いました。ですから、単純に「行ってボランティアに参加して、来た患者 さんを治療しておしまい」というのではなくて、「その日どんなことがありました」 「何名参加しました」「どんな状況でした」、引き継ぎ事項としては「こういう患者 さん、こういう被災者の方がおられます」「こういうリクエストがありました」と いうことを引き継いでいく、そういう情報交換が非常に重要であると思われます。

熊本には災害時の医療活動経験と心得を備えた有志らが、4月19日から現地 に入って、連休明けの5月8日までで延べ1,033人の被災者に施術を行い、治療 担当スタッフは延べ211人になりました。5月9日からは小・中・高校の学校の ほとんどが授業を再開することになったので、これ以後、避難所の統合が進んで いきました。各地域の災害対策本部も徐々に統合されていくことになります。こ の段階で、急性期から亜急性期、亜急性期から慢性期という形で、緊急医療支援 チームは現地から撤退していっていますので、亜急性期から徐々に慢性期に移行 していく体制が必要であると考えられました。

■ 必要とされた活動

あんま・はり・きゅうの利用者ニーズ(図7)ですが、多くの避難所では硬い床 の上に段ボールや薄いマット,毛布などを敷いて寝床にしており,枕もないか,あっ ても手持ちの衣類を丸めた代用品を使っているのが現状でした。また、慣れない場 所,他人との集団生活,地震への不安や不定期で突然生じる余震などから24時間 ストレスにさらされているのも現状です。必然的に活動範囲が狭く、運動量も日常 に比べて極端に減少しており、また断水が起こっているところではトイレの使用が 非常に不自由で、特に夜間は照明や寝ている他人への配慮から行きにくい。だから 水分を控えるとか、あるいは食事を控えるといったことも目立ちました。

そういうことから、頸肩部・腰背部の強いこり感や、筋の渦緊張による痛み や痺れなどの訴えは大部分の利用者で共通してみられました。当然ですが、不眠 の訴えも伴っておりました。地震以前から患っている疾患の症状の悪化を訴える ケースも多くみられ、特に頸椎症、変形性関節症、脊柱管狭窄症、腰部椎間板へ ルニア、股関節・膝関節手術後の疼痛などです。環境を考えれば、原疾患の症状 が悪化するのは当然といえます。ブースを設置した拠点避難所ではリピート率が 高く、過酷な避難所生活を支える一助になっていると考えられました。

必要とされた活動内容(図8)ですけれども、西区の公民館にブースを設置して、 避難所の方々に対する活動を行いましたが、各区で避難所巡回を開始した4月23 日以降は、それまでの活動に加えて、各医療チーム (JMAT / DPAT / JRAT あ るいは各区の保健師チームなど)との連携をとりながら、他医療チームが巡回で きない避難所の情報収集と、避難者に対する必要に応じた施術、それからエコノ ミー症候群のチェックといったことも、西区の区役所において行いました。特に エコノミー症候群の簡易チェックのリストというのを使って、そういう症状があ るかないかをチェックして、運動、食事、飲水のサポートを心がけておりました。

【あはき利用者のニーズについて】

- ○多くの避難所では硬い床の上に段ボールや薄い マット、毛布等を引いて寝床にしており、枕もない か、あっても手持ちの衣類を丸めた代用品等を使 用していること。
- ○慣れない場所・他人との集団生活、地震への不 安等から24時間ストレスに晒されていること。
- ○必然的に活動範囲が狭く、運動量も日常に比べ て極端に減少していること。
- Oトイレの使用が不自由なこと。特に夜間は照明や 寝ている他人への配慮から行きにくいこと。

【必要とされた活動内容について】

- 活動の初期(4/19~4/22)は、西部公民館にブースを設置し て、避難者の方々に対する上記のニーズを満たす活動を 行った。
- 4/24 以降は市立総合体育館にもブース増設を行ってい
- 各区での避難所巡回を開始した4/23(※4/22 に県災害対 策本部医療救護班に登録)以降は、それまでの活動に加 えて、各医療チーム(JMAT/DPAT/JRAT、各区の保健師 ーム等)との連携を取りながら、他医療チームが巡回で きない避難所の情報収集と、避難者に対する必要に応じ た施術、DVT(いわゆるエコノミークラス症候群)のチェック を行った。

図7 図8

また,情報収集は,避難所の衛生環境,日中の避難者数,他の医療チームで引っ かからなかった要医療支援者の候補などの情報収集を心がけました。これらの情 報は同日夕刻のミーティングで報告して、他の医療チームにシェアされていきま す。その結果、翌日の医療チームの巡回内容に反映されるケースもありました。 前日の鍼灸チームの報告を必ず資料に載せて配布していた区もあります。そうい うことから、個人でボランティアに参加する、あるいはある特定のグループ・団 体で参加するという場合に、必ず主たる統括チームと情報交換をすることが今後 必要ではないかと思われます。それによって、より細やかな情報交換が可能にな ると思われます。

避難所の情報は施術中に利用者から得られる場合も少なくありません。医療 チームに依頼するほど緊急性がなくて、我慢することでやり過ごすという避難者 が少なからずおられます。なかには放置しておくと深刻なケースに及ぶ可能性が あった案件もありました。特に中医学的な診察というのは、全身状態を把握する のに非常に優れており、また治療行為はタッチングケアとしての側面もあり、表 面化しにくい避難者情報を得やすいこと、それから、あはき施術の特性を活かす ことで他医療チームをサポートするという活動内容で貢献できたと思います。慢 性期に入る今後においても、必要なケアの察知には、あはき施術が貢献できると いう点になんら変わりはなく、継続的に被災者に触れる機会が多いというのが非 常にメリットが大きいのではないかと思われます。

課題は(図9)、まず被災者は老若男女を問わず多彩な愁訴を訴えることから、 柔軟な対応が求められます。鍼灸・漢方は、五官をベースとした診察法を重視す ることから、災害治療現場においては、急性期、亜急性期、慢性期の3つのレベ ルにおいても適応が可能です。鍼灸は、ベッドと鍼灸具さえあればどこでも実施 可能であること、および全科に適応が可能であることから、災害医療においては 優れた治療手段になり得ると思います。一方,痛い,怖いなどの先入観や,理解 不足から敬遠されやすい傾向もあって、そういう意味では広く情報提供すること、 および今後の災害医療に対するエビデンスの蓄積が不可欠であろうと思われます。

2番めとして、県・市単位で構成される災害対策本部に早期から参画して、チー ム医療の一端を担うことが重要だと考えられます。早期から業界団体における組 織的な取り組みが不可欠で、そういった組織との協調・共同作業が必要です。四 診法により全身的な評価から、体調不良など得られた情報を申し送ることによっ

課 題

- 1. 被災者は老若男女を問わず多彩な愁訴を訴え ることから、柔軟な対応が求められる。
- 2. 県、市単位で構成される災害対策本部に早期 から参画して、チーム医療の一環を担うことが重要 である。
- 3. 被災者にとって鍼灸治療に対する理解不から、 受療行動に至らないケースが多い。

図9

て細やかなサポート体制に貢献することができます。中医学を活かしたフィード バックが重要だと思われます。避難所では、パンやおにぎり、インスタントラー メンが定番で、脾虚湿痰が非常に多く、心気虚傾向、うつ、体調不良を誘発して いる可能性があります。ボランティアに行ったある日に「朝の食事はなんでした か?」と聞くと「おにぎりとインスタントラーメンでした」と。それで治療が終 わったら「これから2時間並ぶのですよね」ということで、吹きさらしの下に2 時間並んで、昼食で出たのはメロンパンとインスタントラーメンというふうなこ とでした。肝兪・胆兪・脾兪・胃兪・三焦兪のところが、パンパンに脹っている という状況も認められました。

3番めに、被災者にとって鍼灸治療に対する理解不足から受療行動にいたらな いケースが多いです。草の根運動を通じて徐々に理解を浸透させる必要があると 思われます。エコノミー症候群の予防、小児の夜泣き対策、不眠症外来など、避 難所の事情を考慮した対応を模索する必要があります。避難所におけるボラン ティア活動も、たんに施術拠点を開設するだけでなく、合目的的な運用も構築す る必要があるかもしれません。先ほど、おばあちゃんが子どもの夜泣きに非常に 難渋しているケースをお話しました。ボランティア活動の効率的な運用の必要性 があると思います。

まとめ

まとめです(図10)。熊本には災害時の医療活動経験と心得を備えた有志らが、 4月19日から現地に入り、拠点施設を設置して、5月8日までに1,033人の被災 者に施術を行い、活動人数は延べ211人でした。5月9日・10日から授業が再 開されるに従って避難所は徐々に閉鎖されていって,9月15日には避難所はす べて閉鎖されました。したがって、緊急医療支援チームは現地から撤退した後、 中・長期的な支援が必要になることから、継続的な支援ができるような体制を見 直していく必要があると思われました。

まとめ

熊本には災害時の医療活動経験と心得を備えた有志らが 、4月19日から現地に入り、熊本市内に施術拠点を設置し 月8日までに延べ1033人の被災者に施術を実施した。 活動人数は述べ211人であった。

5月9日・10日から授業を再開する学校がほとんどのため、 避難所の統合が進み、各地域の災害対策本部も統合さ れつつある。9月14日現在、13の避難所(502人)あり。 したがって、緊急医療支援チームは現地から撤退した後 は中長期的な支援が必要となることから、継続的な支援 が実施できるよう、支援体制を見直していく必要がある。

図 10